

令和8年度岐阜県プラスチック資源循環推進懇談会【議事要旨】

- 1 日 時 令和8年7月31日（金）13：30～14：30
- 2 場 所 岐阜県庁 907・908会議室
- 3 出席者
田中委員、酒井委員、奥村委員、デュアー委員
- 4 欠席者
宮田委員
- 5 事務局
下野資源循環推進監、中井課長補佐兼資源循環推進係長、朝比奈主任
- 6 会議の概要（あいさつ、資料説明、意見交換）
- 7 主な意見等

○資料1～3関係

【委員】

- ・特別授業を始めてから、授業のやり方にも慣れてきたところがあり、どのように説明をすると掴みがよいということができてきた中で行ったところ。
- ・バイオマスプラスチックの普及に関しては、若い世代に伝えていくことが非常に重要だと感じている。というのも、日本のバイオマスプラスチックはまだ普及途上であり、2023年のデータでは、日本のプラスチックの廃棄量は約900万トンといわれているが、そのうち約14万トンしかバイオマスプラスチックが使用されていないということになっている。廃棄量はほぼ生産量といってもよいと思うが、バイオマスプラスチック製品というのは、本当にこれからということである。なので、若い世代の方が社会に出た時にそういったものが普通になっているような状態を作っていくというのは非常に重要なことだと思っており、そういった趣旨から、こういった事業というのは非常に意義のあるものだと思っている。続けていただけると非常にありがたい。

【委員】

- ・特別授業については、昨年度に講師を受けさせていただいたが、若い方が対象となるので、こちらも若い世代の方で説明ができればと思っている。国内のリサイクル素材やバイオマス素材の仕様、そもそもプラスチックを減らしていくということもあるのだが、欧米、特にヨーロッパでの法律もいよいよ固まってきた、これから進めていく状況にあると思っているので、国内のことと国外のこともあわせて勉強できたらいいのかなと思っている。

【委員】

- ・特別授業については、今回は岐阜プラさんの方で行っていただいたということで、非常に楽しく一生懸命に受講いただいたみたいでよかったかなと思う。先ほども仰っていただいたように、回を重ねるごとに内容も深まってきているのではないかなと思う。また、アンケート調査の結果については、次回ぐらいにお示しいただければと思う。
- ・ポータルサイトの動画を見させていただいた。一番の感想としては、短いかなと思ったが、東海学院大学さんに頑張ってもらっていて感謝している。

【委員】

- ・紹介動画については、岐阜環境情報ポータルサイトに掲載したうえで、それをどのように広げていくかが大事である。あまり視聴者数が多くないとのことなので、どのようにして見ていただくかという点について、例えば教育委員会への働きかけなど、今後に向けたお考えがあれば伺いたい。

【事務局】

- ・ポータルサイトについては、環境生活政策課で担当している事業となるが、今のようなご意見があったことを伝えさせていただく。

【委員】

- ・独自で、Instagramなどでのサイトの紹介とか、見ていただくための工夫について、廃棄物対策課の方でもアクションがあるとよい。見ていただかないとどのような取組をされているかなども分からないため、動画を作成した後の具体的な展開もあると大変ありがたいと思う。

【事務局】

- ・どのような工夫をされているかについては、確認して次回に説明ができたらと思う。

【委員】

- ・生彩弁当の容器に関しては、引き続きバイオプラスチック容器を使用しているところである。8代目生彩弁当が、3万食をはるかに超える販売数で過去最高の売上があり、7代目生彩弁当も、2万3千食程度販売されたので、年間5万5～6千程度、バイオプラスチック容器を使用した啓発ができています。いつも容器を使わせていただきありがたいと思う。

○資料 4 関係

【委員】

- ・直接的な要因ではないところでの販売に対する寄与度というものは結構あり、バイオマスプラスチック容器を使っていますよということだけでは、なかなか売れていかないと思うので、何かしらの仕掛けが必要だと思った。その点で農水大臣がお弁当を食べられたということは、たぶん効果が大きかったのだろうなと思っている。
- ・先ほどから、法律についてご発言をいただいている中で、現在、法律が大きく変わる時期になっており、ヨーロッパで P P W R（包装・包装廃棄物規則）ができ、欧州で使用する包装に関しては、必ずこの規則の基準になっていないといけないというものが発布されている。8月12日から、まずは有害元素が基準以上に含まれないよう制限するということから始めますということで動いているところ。我々のところだと、プラスチックパレットが主に該当するということで、今それに対して非常に多くの問合せが来ている。もともとは、食品包装に対するルールを作ろうということから始まったものであり、本来は、お弁当の容器とか、お菓子の袋とかそういうものが対象ということで始まっているが、結局は、廃棄物を増やさない、循環リサイクルをしよう、リユースをしようというところを強化するための法律であるため、業種業界を問わずに色々な方から問合せが来ているという状況である。
- ・日本では、改正資源法（改正資源有効利用促進法）があり、食品容器は食品に接触するものとして対象外（リサイクル材の使用が難しいため）となっているが、5年以内に見直しを行うことが決まっており、その段階では、食品容器も対象となると言われている。
- ・そういった観点に対して、バイオ材を使っていく、ケミカルリサイクル材を使っていくというのは、解決策の一つとして言われているので、啓発していくことは、今後大事なのではないかなと思っている。

【委員】

- ・継続することが大切だなということを目の当たりしているところ。販売のされ方も次から次に転がしていくというか、参考にさせていただきたいなという素晴らしい企画の継続だと思う。いまさらかと思うが、食材へのこだわりは何かテーマがおありなのか。

【委員】

- ・具材については、各務原市特産の各務原にんじんが年間140トンほど廃棄されており、市場に出ない人参を何とか救おうというところから、規格外品を使ったお弁当を開発するところから始まっている。そこから少しグレードアップして、学生が温室効果ガス削減の「見える化」認証を得た人参の規格外品を入れようということで、学生たちの栽培した規格外品と市場に流通できない人参の使用、環境負荷低減のための地産地消（県内産の食材の使用）、郷土料理や和食文化の保護継承、環境に配慮した植物由来の代替えミートの活用など、具材の全部が消費者に何か行動変容を促す、環境に配慮した製品を選ぶ人を増やすという目的を内容に詰めている、最後の流通段階でも、容器包装までしっかりと環境に配慮したものにし、それがどのように企業で健全に循環がされていくかというシステム全体を消費者の方に見えるようにするという目的で学生が取り組んできた。

【委員】

- ・今回のように、色々と受賞した。どなたかにこういった賞をいただいたということもあれば、中身へのこだわりもお持ちということで、改めて勉強になるなと思っている。なかなか、お役に立てる機会がなく申し訳ないが、何かあればお役に立てればと思う。

【委員】

- ・継続的な学生さんの取組とマックスバリュさんの商魂の逞しさに感心したところ。また、改めて、ロゴマークについては、分かり易くて本当にいいなと思って見ていたところ。
- ・取組の中で、デジタルサイネージでの取組紹介をされたということで、先ほどもお話のあった、プラスチックに関する社会的な状況といったものを色々な形で広報できる非常にいい機会でもあるので、取組を続けていただければと思っている。

○資料5 関係

【委員】

- ・こちらについては、個別にご相談を受けており、パネルであったりガチャの景品であったりところは進めさせていただいているところ。趣旨に沿った形で、リサイクル材を使った商品やバイオ材を使った商品といったところを紹介、景品として準備させていただいたらどうかというところで進めている。ガチャに入るような小さい製品がないので、カードを入れておいて、カードが出たら引

換券みたいな形で持っていつでもらうみたいな話をしている。

- ・こういった取組は非常に前向き、学生さんや一般の市民の方を対象に、企業の活動や、全体の取組みたいなところを紹介できる場合は、非常にいいなと思っている。
- ・一般の消費者の方にリサイクル材、商品を買っていただくというのはハードルが高く、なかなかそういった商品を作っていけない側面もあるので、こういった場で製品を見ていただいて、従来品と遜色ないよねとか環境にいいならこっちを買おうかなといった気持ちになっていただけるような取組になるといいなと思っている。

【委員】

- ・前回お伺いした時に少しイメージがわからなかったところがあったが、今回資料を見せていただいて、大変分かりやすく、なるほどと思うことができた。紹介されていなかったが、4ページ目に、回収分別、再生原料化、水平リサイクル、一貫リサイクルなど仕分けされていて、どういった資源循環なのかということを知ることができていると思う。
- ・先ほどお話があったとおりで、なかなか、石油由来でできたバージン原料やリサイクル原料であったり、バイオ原料があったりすると、リサイクル原料の場合は、高くても若干質が落ちるイメージを持たれたり、実際そうだったりということがある。ただ、当然リサイクル原料を使うときには、物性を確認して、使用条件を満たすことを確認したうえで製品を作っているのだから、その点の発信ということも非常に大事だし、その観点も伴わないとなかなか広がっていかないということはあるところなので、セットで伝えていくことを検討いただければと思う。

【委員】

- ・一般の消費者の方には、サーキュラーデザインといっても全然だと思ってしまうので、どう分かりやすくストーリーのある展示ができるのかということかなと思う。委託先の会社とも色々と相談しながら進めていただければと思う。
- ・ちゃんとした製品のリサイクル品というのは、コストが厳しい、高いということの理解があまり進んでいないところがあり、中古なら安いでしょとイメージされているところがある。そこの啓発については、長い道のりになるので、そこを見据えたうえで、ストーリーなり、狙いなりを発揮させながら実施していくということが大事かと思う。

【委員】

- ・ パーツごとに「こういった製品もある」という展示は、楽しく見られると思うが、なぜこれを今考えなければいけないのかという全体像や世界的な動きなどのストーリーがまずあってから、楽しい展示につながると理解は進むと思うので、そのあたりをぜひご検討いただければと思う。

【委員】

- ・ ご参考までに、当社でリサイクルハンドブックというものを作成しており、安い、強い、安心とって提案しているところ。リサイクル材は、弱い、汚い、高いみたいなところを払しょくしていくことが必要だということで、そういったところ少しずつでも剥がしていかないというところで作成している。
- ・ また、B to C 商品として、消費者向けのごみ箱とか。実は、再生材を35%以上含んだものとなっていて、市場回収リサイクル材を35%含んでいるので、グリーン購入法に適合する商品になっている。家庭で使うものばかりになっていて、こういったものも啓蒙的に出して、少しずつでも消費者の方にご理解をいただけるようになっていかないとと思う。プラスチックごみの半分は、産業廃棄物でもう半分は一般廃棄物なので、半分の一般廃棄物のところをきっちりと循環していけるようにしていかないと、全体の循環は起きないので、企業側、消費者側の方でどちらも循環するというようにしていければと思っている。